

F A X 送付案内

平成28年2月25日

A4 2枚 (本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

台湾における高病原性鳥インフルエンザの発生について

平素よりお世話になっております。

台湾における高病原性鳥インフルエンザの発生について、農林水産省より情報提供がありましたのでお知らせします。

【台湾における発生】

発生日：2016年1月29日～2016年2月14日

血清型：H5N2亜型（高病原性）5件，H5N8亜型（高病原性）1件

発生状況：新たに6件の発生。2015年10月以降 合計35件（農場、と畜場、係留所での確認）

鳥インフルエンザに関する情報（農林水産省HP）

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

このように、本病の発生については、世界各地で報告されており、依然として、国内への侵入リスクは高い状況にあることから、引き続き、緊張感を持って、本病侵入防止対策に万全を期していただきますよう、よろしくお願い致します。

本病侵入防止対策

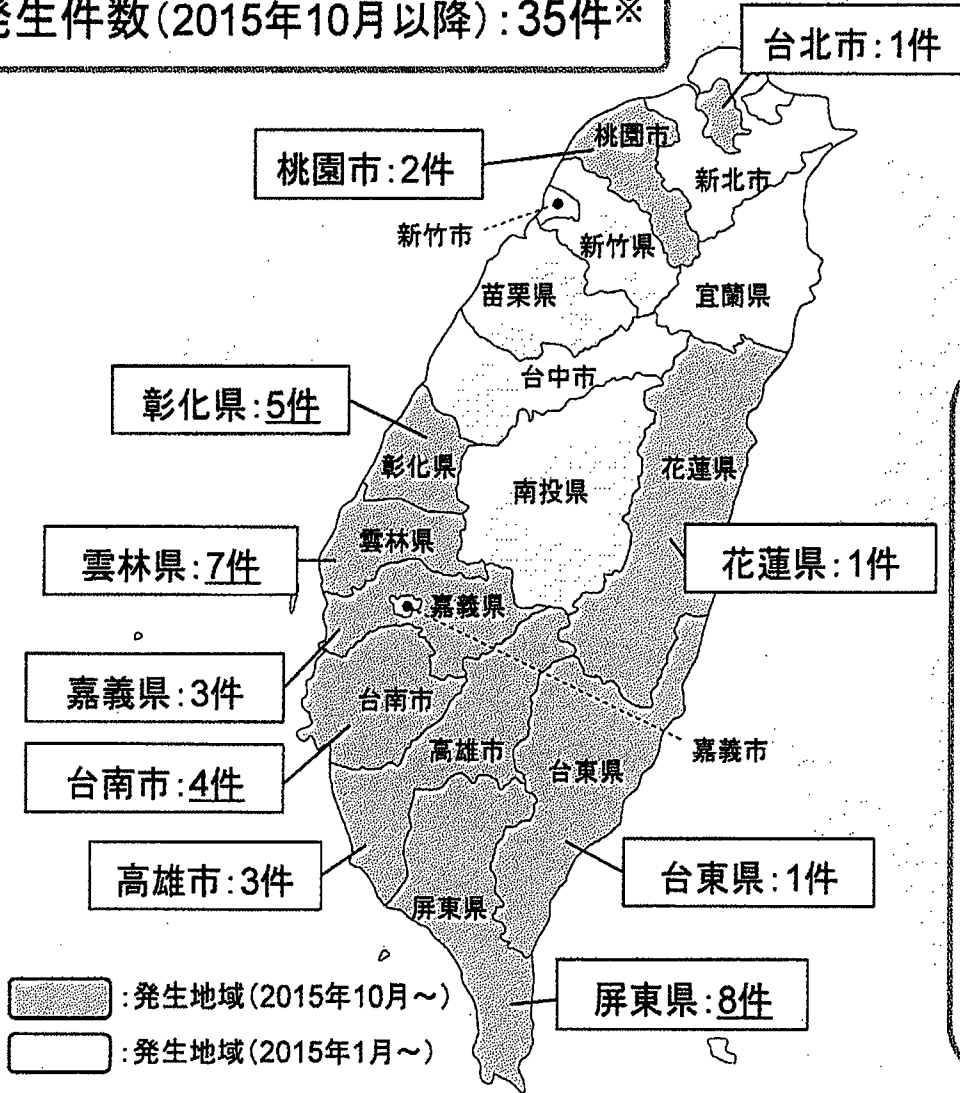
野鳥、ネズミ等の侵入防止対策、消毒の徹底（車、人）をはじめとした飼養衛生管理基準の遵守の徹底と、特に下記事項について日頃から確認いただき、小さな不備でも修繕・整備など早急に実施していただくよう、また、異常を認めた際の早期発見早期通報の徹底についてもご指導いただくようお願い致します。

記

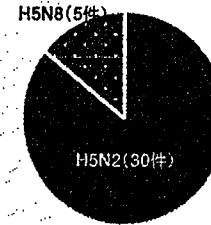
- 1 鶏舎の穴をふさぐ（野生動物・ネズミ等の侵入防止）
- 2 防鳥ネットの補修（隙間のないように）
- 3 飲み水対策（水道水でない場合は消毒実施）
- 4 鶏舎専用の長靴、衣服の着用（鶏舎にウイルスを持ち込まない）
- 5 消毒の実施（鶏舎毎の踏込消毒槽、車両消毒、手指の消毒、鶏舎周囲への石灰の散布）

台湾の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生状況

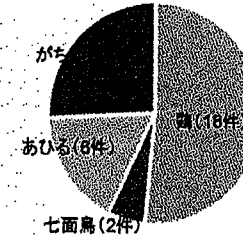
発生件数(2015年10月以降): 35件※



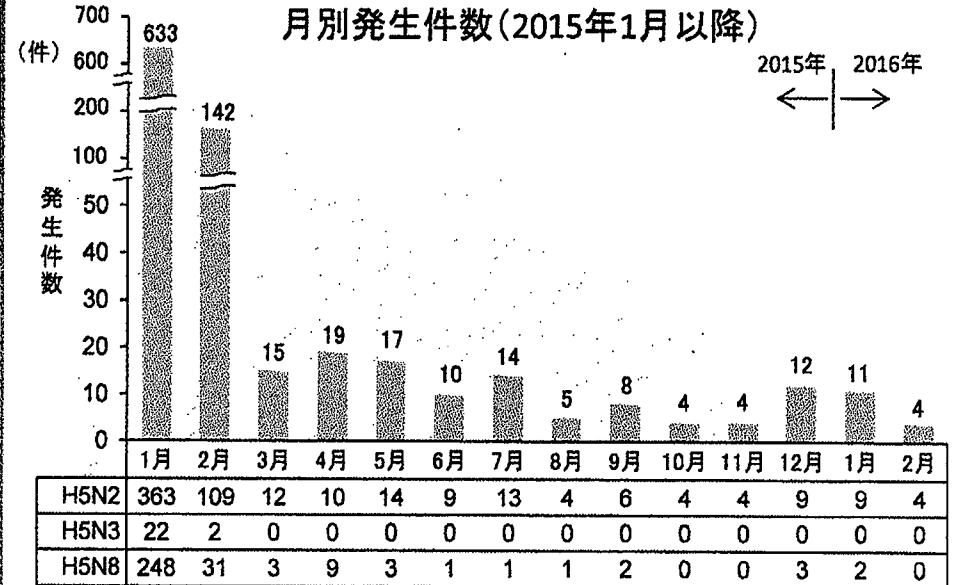
血清亜型別



家きん種別



月別発生件数(2015年1月以降)



・2015年1月以降、韓国で分離されたH5N8亜型ウイルスと近縁のHA遺伝子(H5)を有するウイルス(3種類の亜型)が流行。

※ OIEに報告された発生件数。なお、台湾当局発表の発生件数は、N亜型が未確定のウイルスによる発生等も含まれているため、本件数と一致しない。
このほか、台湾当局発表情報(2015年12月28日時点)では、新北市において発生が確認されている。

出典: OIE、台湾行政院農業委員会動植物防疫検疫局

2016年2月22日現在